

## 出所不明の検体で腎毒性を発表

—大阪市保健所は収去せず、厚労省は受領記録なし

---

株式会社薫製倶楽部 代表取締役 森雅昭

### ■ 発表した事実は否定できない

令和6年5月28日および9月18日、厚生労働省はプベルル酸について動物実験で腎障害が確認されたと発表した。

この事実は否定不可能である。武見厚生労働大臣（当時）の記者会見はYouTubeに記録され、共同通信・NHKをはじめとする報道機関が広く報じた。加えて、厚労省食品監視安全課の担当者2名（奥藤氏・宮崎氏）との通話においても、両名は「公表した」「発表した」を繰り返し述べており、発表の事実を一度も否定しなかった。

### ■ しかし検体の出所が不明である <https://kunsei.com/archives/819>

問題はその発表の根拠となった検体である。

情報公開請求に対し、厚労省は**検体の受領記録という決裁文書は存在しないと回答した**。

また大阪市保健所は、食品衛生法第28条に基づく収去を行っていない。

---

**行政が正規に採取・受領した記録のない検体で、腎毒性を発表した。**

<https://kunsei.com/archives/819>

---

### ■ 全省庁が「文書不存在」と回答 <https://kunsei.com/archives/770>

厚労省・国立医薬品食品衛生研究所・消費者庁・農林水産省・大阪市保健所への情報公開請求において、プベルル酸を原因物質と断定した科学的根拠に関する文書は、**全省庁が「文書不存在」と回答した**。

**収去なし。受領記録なし。根拠文書なし。** <https://kunsei.com/archives/770>

それでも発表した。

### ■ 問い

**その検体はどこから来たのか。**